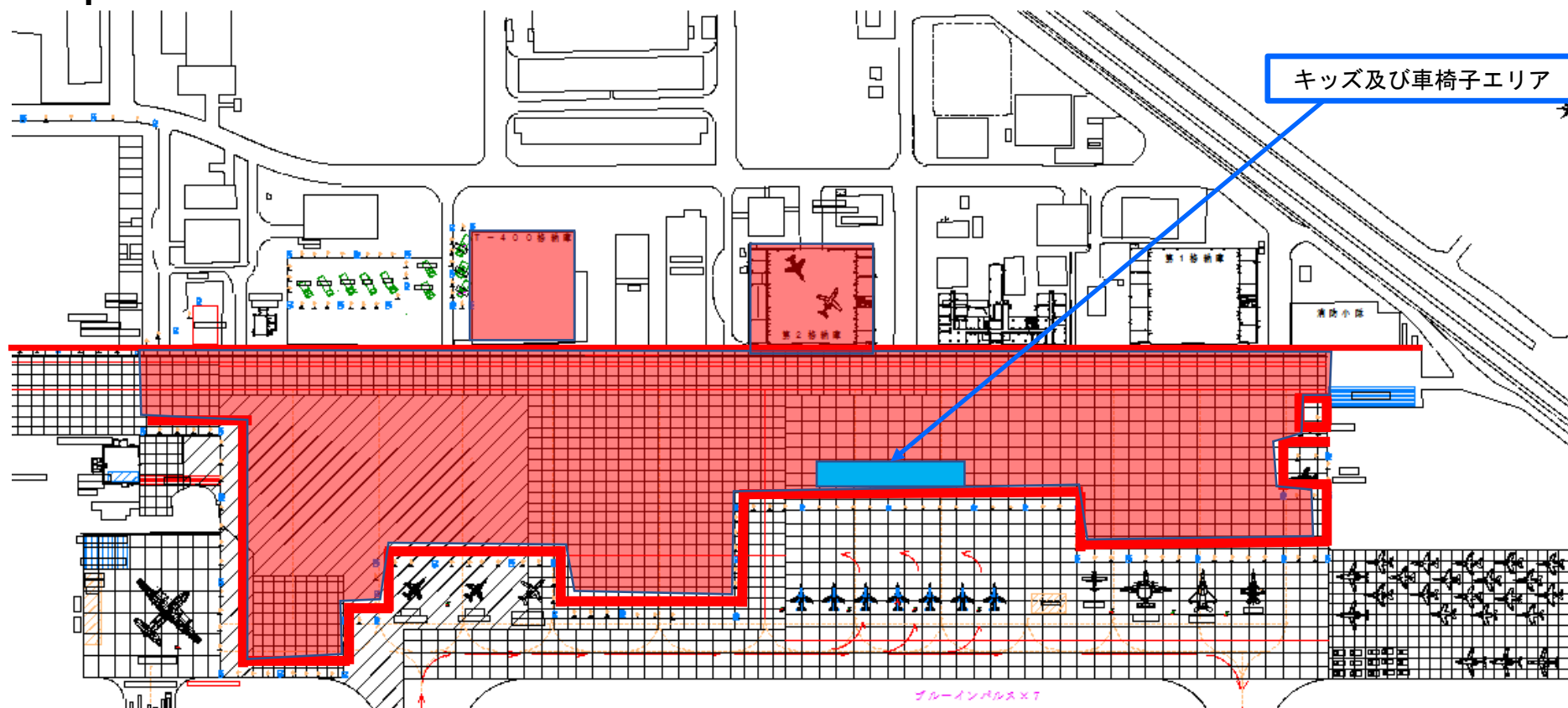


エプロン地区及び格納庫内の制限等について



- で表示されたエプロン地区及び格納庫内は**制限区域**とし、**椅子、レジャーシートの使用を禁止**（格納庫内のうち、「休憩場所」と表示された区域は、椅子、レジャーシートの使用可能）
- キッズ及び車椅子エリア内**は、**未就学児以下**（保護者を含む。）及び**車椅子をご利用の方**（付き添いの方を含む。))がご利用できます。